

平成18年労働環境調査 (事業所)票)

厚生労働省

1 生	3 入上の注意] この調査票は、安全管理者、衛生管理者等事業所の安全衛 管理者の業務に通じている方が記入するようお願いします。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	—————————————————————————————————————	号	※ ※ ※ 分 号	※ 個人票 有=1	
2	この調査票は全部で 9ページ あります。	!						ı

	記	氏	名						
4	入切								
	当当	電	話						
	担当者				内線	()		
	主な	生產	医品名の内容						
	V 11 3	事 業	の内容						

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままに記入してください。

3 調査票の記入に当たっては、記入要領を参照し、

最後のページまで記入してください。

- 4 特にことわりのない限り、**平成18年9月30日現在**の事業所の状況について記入してください。
- 5 特にことわりのない限り、**該当する番号1つに〇印をつけ** てください。また、空欄には数値を右詰で記入してください。 (複数回答の可能性があるものは、回答欄が のように網掛けとなっています。)
- 6 矢印 (→) のあるところは矢印にそって質問が終わるまで 答えてください。
- 7 調査票は **平成19年1月10日** までに提出してください。
- 8 事業所の名称等に変更があった場合は抹消線(=)で抹消
- し、変更後の名称等を記載してください。

I 事業所に関する事項(平成18年9月30日現在)

1 貴企業全体(本社、支社、工場、営業所等を合わせた全体)の常用労働者数(注1)

- (注1) 「常用労働者」とは、
 - ① 期間を決めずに又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ② 臨時又は日雇労働者で8月及び9<mark>月の</mark>各月にそれぞれ18日以上事業所に雇われた 者をいいます。

なお、常用労働者には、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を含みます。 また、他社から受け入れた出向者、転籍者及び他社から派遣されている労働者も含みます。

1,000人以上	1
300~999人	2
100~299人	3
50~ 99人	4
10~ 49人	5

2 貴<u>事業所</u>の常用労働者数

区分	現場作業労働者(人)(注4)	管理·事務等労働者(人)(注5)	合計(人)
自 社 労 働 者(注2)			
下 請 労 働 者(注3)			

- (注2) 「自社労働者」とは、自社に雇用されている常用労働者をいいます。
- (注3) 「**下請労働者**」とは、平成18年9月30日現在において、①建設業以外については、常時構内での関係業務に従事している常用労働者をいい、②建設業については、同一工事現場内での関係業務に従事している常用労働者をいいます。
- (注4) 「現場作業労働者」とは、物の生産が行われる現場、採石等の現場、建設現場、貨物の運送の現場、自動車の整備修理の現場、機械・ 家具等の修理の現場、クリーニング工場等の現場において作業業務に従事する労働者をいいます(注5の「管理・事務等労働者」以外の 労働者をいい、現場で作業する者であっても、事務員及び主として監督的業務に従事する職長、組長等は含みません。)。
- (注5) 「**管理・事務等労働者**」とは、管理、経理、営業、人事、福利厚生及び研究等の部門における業務に従事する労働者(単純作業に従事する者を含む。)及び現場においてこれと同様な業務に従事する事務員、技術員及び作業に従事しない職長、組長等の監督的業務に従事する者をいいます。

Ⅱ 職場環境に関する事項

- 問1 (1) 快適な職場環境について以下の質問にお答えください。
 - ① 貴事業所における快適な職場環境づくりのための取組状況について、該当する番号に〇をつけてください。
 - ② <u>①「3~5」に回答した場合</u>、快適な職場環境づくりを進める上で問題となることはありますか。該当する番号<u>すべて</u>に〇をつけてください。
 - (2) 快適な職場環境づくりの上で貴事業所ではどのような項目が重視されていますか。下記の項目の中から重視している項目を4つまで選んで該当する番号にOをつけてください。

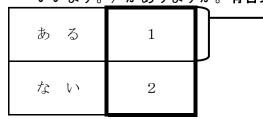
	(1	(1) ①快適な職場環 境づくりのための 取組状況(3~5 に回答した場合② に回答) (1) ②快適な職場環境 づくりを進める上で 問題となること (該当する番号 <u>す</u> べてに○)									で	(2) 重 要 課 題	
項目	該当する作業がない	改善済である	現在取り組んでいる	具体的に計画中	ていない具体的な計画には至っ		技術的にむずかしい	めず具体化しにくい改善のイメージがつか	障がある改善作業中の操業に支	金 面	周辺地域との協議	その他	(4つまで)
【作業強度、難度等の労働の質・内容的改善 きつい肉体作業(重量物運搬、中腰作業等)	善]	ı I					0000	100000	100000		National	lessesses	0000000
の軽減	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	0.1
高い緊張状態の持続や一定姿勢の長時間持続が求められる作業の負担軽減	^范 1	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	02
作業の性質に起因する劣悪環境の改善(注)	1	2	3	4	5	V	1	2	3	4	5	6	03
【職場の安全衛生面での向上対策】	,								1	.			
作業の性質に係わりなく生じる劣悪環境の改善(注)	Z .	2	3	4	5		1	2	.3.	4	5	6	04
職場における喫煙対策 ・ 喫煙室の設置		2	3	4	5 5		1	2	3	4 4	5 5	6 6	
採光、色彩等の快適化(自然光、壁の色等)	*	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	0.7
内装材、床材、間仕切り材の適正化 (自然材、ノンスリップ加工等)	1	2	3	4	5		1	2	3	4.	.5	6	9.8
レイアウト、作業空間の最適化	\	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	09
【リフレッシュ対策等】							20000	(1919-1919	[1000000	process.		1000000	20000000
休息時間の快適化 (休憩場所、ロビー、洗面所等)		2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	10
疲労回復のための施設の創設、改善 (休養室、シャワー等)	\setminus	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	
トレーニングルーム等敷地内の運動施設の対 実	Ē	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	12
天 教養、文化施設の充実 (オーディオ室、図書室等)	1\	2	3	4	5		1	2	3	4	.5	6	43
敷地内の緑化、遊歩道、庭園化等	$\lceil \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$	2	3	4	5		1	2	3	4	5	6.	14
その他		2	3	4	5		1	2	3	4	5	6	15

(注) 「劣悪環境の改善」とは、暑熱、寒冷、 多湿、高騒音、高振動に係る作業環境の 改善をいい、法的規制に対応するための 改善は含みません。

〔 ①の3~5に回答した場合 〔 ②に回答してください。 〕

Ⅲ 有害業務従事労働者の健康管理に関する事項

問2 次に掲げる有害業務(法令で定める有害な業務あるいは作業方法や、作業環境の管理が適切に行われていないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務。以下、この調査票において「有害業務」といいます。)がありますか。**有害業務のない場合は、9頁V問10へ進んでください。**



平成18年9月30日現在の有害業務従事労働者数(<u>2つ以上の業務(作業)に従事している労働者については、それぞれ従事している業務の欄に計上してください。</u>)を記入してください(貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間(平成17年10月1日から平成18年9月30日)に有害業務に従事した労働者数(実人数)を記入してください。)。また、下記1及び3~6に掲げる有害業務については、作業主任者を選任している場合に、該当する番号に〇をつけてください。

有害業務の種類	自社労働者 (人)	下請労働者 (人)	作業主任者選任有
1. 鉛 業 務	1 1 1	iiiii	1
2. 粉 じ ん 作 業	i i i		
3. 有 機 溶 剤 業 務	1 1 1	1 1 1	3
4. 特定化学物質を製造し又は	iiii		4
取り扱う業務	1 1 1	1 1 1	4
5. 石綿を製造し又は取り扱う	!!!!	! ! !	5
業務	1 1 1	i i i	J
6. 放 射 線 業 務		1 1	6
7. 強烈な騒音を発する場所	!!!!	1 1 1	
における業務	<u>i i i</u>	i i i	
8.振動工具による身体に著	1 1 1		
しい振動を与える業務	1 1 1	1 1	
9. 紫外線、赤外線にさらさ	1 1 1	i i i	
れる業務	1 I I		
10. 重量物を取り扱う業務		1 1	

(注)有害業務の種類の詳細については「記入要領」の $3\sim15$ 頁を参照してください。 石綿についてはアモサイト及びクロシドライトを除きます。ただし、石綿障害予防規則附則第6条により含まれる場合もありますので、<u>詳しくは「記入要領」の11頁を参照してください。</u>

【問3は、前記問2の「2. 粉じん作業」に記入した場合のみお答えください。】

問3 現在あるいは過去に従事した労働者のうち、じん肺健康診断対象労働者がいますか。該当する番号<u>すべてに</u>〇をつけ、じん肺健康診断を実施した場合は、それぞれの人数を記入してください。①、②については実人数、③については延べ人数を記入してください(下請労働者も含みます。)。

		\longrightarrow	① 平	成 1 5	年10月	1日から	平成18年9月30	日までの間
康診断実施対象者が いる	1	,	実施の有	7有無無無	受診対	象者数(人	受診者数(人)	有所見者数(人)
1年に1回の定期健			1	2		1 I		1 1 1
康診断実施対象者が	2		<u> </u>		年10月	1日から	平成18年9月30	日までの間
いる		J	実施の	り有無	三沙分	象者数(人	→ ○ 受診者数(人)	有所見者数(人)
過去1年間に就業			有	無	又的八	水 日	人的有数(八)	有/月光有 数(八)
時、定期外、離職時	2		1	2		i i	1 1 1	!!!!
の健康診断実施対象	J		<u> </u>		年10月	1日から	平成18年9月30	日までの間
者がいる		J	実施の	り有無	矿受診炎	対象者数()	(延受診者数(人)	■ 延有所見者数(人)
対象者はいない	4		有	無	<u> </u>	30个数()	(人) 是文的有数(人)	延月月月11日数(八)
V1 3V.□ 19 / J. タ / J.	-1		1	2	ı	1 1	1 1 1	1 1 1

【問4は、前記問2の1、3、4及び5の有害業務従事労働者に記入した場合並びに5に記入しないものの石 綿障害予防規則第47条によりアモサイト及びクロシドライトを取り扱っている場合のみお答えください。】

問4 過去1年間(平成17年10月1日から平成18年9月30日)に特殊健康診断を実施しましたか。 実施した場合は、それぞれの延べ人数を記入してください。

	業務の種類			実施の	り有無	延受	:診対	象者数	延	受診者		延	延有所見者数				
	未	177	V	作里	炽		有	無			(人)			(人)			(人)
1.	鉛		業	美		務	1	2			ı		ı	ı		l	ı
3.	有	機	溶	剤	業	務	1	2	I	l	I	I	I	I	1	I.	I
			学物質 う業務	質を集 务	り造り	ン又	1	2]]]	 	 	I I	 	 	 	
	石線 業務		退造し	ノ又に	は取り) 扱	1	2	1	 	 	! ! !	 	 	I I	I I I	I I I

Ⅳ 有害業務の作業環境等に関する事項

【問5は、Ⅲ問2の「1. 鉛業務」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問5 平成18年9月30日現在における下表に掲げる鉛業務の有無、従事労働者数及びその業務の種類 ごとの設備対策の有無等についてお答えください(<u>従事労働者数を記入する場合、鉛業務のうち2つ 以上の業務に従事している労働者については、従事しているすべての業務の欄に計上してください。</u> また、設備対策については、該当する番号<u>すべて</u>に〇をつけてください。)。なお、貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間の状況を記入してください。

	ᅫᇈᇴᆉ	5 / / /m	従		事	司			対	策
	美務り	の有無	労	働者	数		1	有 T	1	
鉛 業 務 の 種 類	有	無	下を		請 む (人)	設備の 密閉化	局所排 気装置	全体換気装置	その他	無
1. 銅・鉛又は亜鉛の精錬等の工程 における溶鉱、鉛、煙灰又は焼結 鉱等の取扱の業務		2		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1	2	3	4	5
2. 鉛蓄電池又はその部品の製造等 の工程における鉛等の溶融等の業 務		2				1	2	3	4	5
3. 鉛合金又はその製品の製造又は 解体工程における鉛等の溶融、鋳 込等の業務		2				1	2	3	4.	5
4. 鉛化合物の製造工程における鉛 等の溶融等の業務	1	2				1	2	3	4	5
5. 鉛ライニング及び鉛ライニング されたものの破砕等の業務	1	2		 	- - - - -	1	2	a	4	5
6. はんだ付けの業務	1	2		1 1 1 1 1	 	1	2	3	4	5
7. 動力を用いて印刷する工程にお ける活字の文選、植字又は解版の 業務		2		 	- - - - -	1	2	3	4	5
8. その他の鉛業務	1	2		 		1	2	3	4	5

(注)業務の種類の詳細については、「記入要領」の18~21頁を参照してください。

【問6は、Ⅲ問2の「2. 粉じん作業」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問6 平成18年9月30日現在における下表に掲げる粉じん作業の有無、従事労働者数及びその作業の種類ごとの設備対策の有無等についてお答えください(<u>従事労働者数を記入する場合、粉じん作業のうち2つ以上の作業に従事している労働者については、従事しているすべての作業の欄に計上してください</u>。また、設備対策については、該当する番号<u>すべて</u>に〇をつけてください。)。なお、貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間の状況を記入してください。

		11 111		í	従		事	記	ž f	措	村 分	
		作業の	り有無	1	労賃	動者	数	-	7	有		
	粉じん作業の種類	有	無	【 T を		含	請 む (人)	発散源 の 密閉化	局所排 気装置	全体換気装置	その他	無
	1.屋内の、岩石若しくは鉱物を動力(手持ち式動力工具を除く)により、裁断、彫り、仕上げる作業 又は研ま材の吹き付けにより彫る作業	1	2		 			1	2	3	4	5
特定	り、岩石、鉱物等を研まする作業 又は研ま材の吹き付けにより研ま する作業	1	2		 	 		1	2	3	4	5
粉じん作	製品を動力(手持ち式動力工具を	1	2						2	3	4	5
業	4. 屋内の、型ばらし装置を用いて 鋳物砂型をこわし、砂落としする 作業又は動力(手持ち式動力工具 を除く)により、砂を再生し、鋳 ばり等を削り取る作業	1	2					1	2	3	4.	5
	5. その他の特定粉じん作業	1	2		1 1 1 1	 		1	2	3	4	5
特定粉じ	6. 研ま材を用いて動力により岩石、鉱物等を研まする作業又は研ま材の吹き付けにより研まする作業(上記2. の特定粉じん作業を除く)	1	2		 	i I I I I		Ψ.	2	3	4	5
ん作業	7. 金属を溶断し、又はアーク溶接する作業	1	2		 	 	- - - -	; 1	2	3	4	5
以外の粉じん	8. 土石又は鉱物を開放炉に投げ入れ、湯出し、鋳込みする作業又は 鋳物砂型をこわし、砂落としし、 砂を再生し、鋳ばり等を削り取る 作業(上記4. の特定粉じん作業 を除く)	1	2		! ! ! ! !	 		1	2.	3	4	5
作業	9. 6~8に該当しない他の粉じん 作業 (注) 佐業の種類の詳細については	1	2		! ! !	I I I	! !	1	· 2 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3	4	5

(注)作業の種類の詳細については、「記入要領」の21~24頁を参照してください。

【問7は、Ⅲ間2の「3. 有機溶剤業務」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問7 (1) 平成18年9月30日現在における下表に掲げる有機溶剤業務の有無、従事労働者数及びその 業務の種類ごとの設備対策の有無等についてお答えください(<u>従事労働者数を記入する場合、有機溶剤業務のうち2つ以上の業務に従事している労働者については、従事しているすべての業務の欄に計上してください。</u>また、設備対策については、該当する番号<u>すべて</u>に〇をつけてください。)。なお、貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間の状況を記入してください。

	業務の	の有無		走 労働	事		Ē		前	対 第	<u> </u>
有機溶剤業務の種類	有	無	【下 を			青 人)	設備の 密閉化	局所排 気装置	全体換 気装置	その他	無
1. 有機溶剤等の製造工程における有機溶剤等のろ過混合等又は容器・設備への注入の業務	1	2	1		1 1 1 1 1 1		1	2	3	4	5
2. 染料、医薬品等又はこれらのものの中間体を製造する工程における有機溶剤等のろ過等の業務	1	2	1		1 1 1 1 1 1		1	2	3	4	5
3. 有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務	1	2	 		 		1	2	- 3	4	5
4. 有機溶剤含有物を用いて行う文字の書き込み又は描画の業務	1	2			1 1 1 1		1	2	3	4	5
5. 有機溶剤等を用いて行うつや出し、防水その他物の面の加工の業務	1	2	1	I I	i i		1	2	3	4	5
6.接着のためにする有機溶剤等の塗布の業務	1	2			 		1	2	3	4	5
7. 接着のために有機溶剤等を塗布された物の接着の業務	1	2	1				1	7 2	3	4	5
8. 有機溶剤等を用いて行う洗浄又は 払しょくの業務	1	2					1	2	3	4	5
9. 有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務	1	2					1	2	3	4	5
10. 有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務	1	2		1			1	2	3	4	5
11. 有機溶剤等を用いて行う試験又は 研究の業務	1	2			1 1 1 1		1	2	3	4	5
12. 有機溶剤等を入れたことがあるタンクの内部における業務	1	2	 	 	1 I 1 I		1	2	3	4	5

- (注) 業務の種類の詳細については、「記入要領」の25頁を参照してください。
 - (2) 平成18年9月における有機溶剤等(有機溶剤及び有機溶剤と他の物質の混合物すべて)の使用量はどのくらいですか(該当する欄に使用量を記入してください。)。

貴事業所が運輸業に属する場合には、記入する必要はありません。

	有 機	溶剤等の	種 類	
第1種	第2種	第3種	区分不明	安衛法適用外
ıııkg	ııkg	ııkg	ııkg	ııkg
1 1 1			' ' '	1 1 1
1 1 1	1 1 1	1 1 1		1 1 1
1 1 1	1 1 1	1 1 1		1 1 1
1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1

- (注) 1. 有機溶剤等の種類等については、「記入要領」の25頁を参照してください。
 - 2. 使用量が1kg未満の場合は「1」と記入してください。
 - 3. 「区分不明」とは、第1種~第3種のどの区分に該当するか分からない有機溶剤をいいます。
 - 4. 「安衛法適用外」とは、労働安全衛生法の適用がないエタノール等の有機溶剤等をいいます。

【問8は、Ⅲ問2の「4. 特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」又は「5. 石綿を製造し又は取り扱う業務」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問8 平成18年9月30日現在における下表に掲げる特定化学物質を製造し又は取り扱う業務の有無、従事労働者数及びその作業の種類ごとの設備対策の有無についてお答えください(<u>従事労働者数を記入する場合、特定化学物質を製造し又は取り扱う業務のうち2つ以上の作業に従事している労働者については、</u>は、従事しているすべての業務の欄に計上してください。)。また、設備対策については、石綿を含めて該当する番号<u>すべて</u>に〇をつけてください。なお、貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間の状況を記入してください。

		業務の	り有無	従 事	真	Ţ (j	崩	村 5	
	業務の種類	714474	137111	労働者数 「下 請】			<u></u>		
	未 幼 り 怪 規	有	無	「	設備の 密閉化	局所排 気装置	全体換 気装置	その他	無
	第 一 類 物 質	1	2	1 1 1	1	2	3	4	5
	アクリロニトリル	1	2		1	2	3	4	5
	塩化ビニル	1	2	1 1 1	1	2	3	4	5
绺	塩素	1	2		1	2	3	4	5
第	カドミウム及びその化合物	1	2		1	2	3	4	5
	クロム酸及びその塩	1	2	1 1 1	1	2	3	4	5
	コールタール	1	2	1 1 1	1	2	3	4	5
	シァン化カリウム			1 1 1					
類	シァン化ナトリウム	1	2	1 1 1	1	2	3	4	5
炽	シアン化水素			1 1 1					
	トリレンジイソシアネート	1	2	iii	1	2	3	4	5
物	弗 化 水 素	1	2		1	2	3	4	5
	ベンゼン	1	2		1	2	3	4	5
質	マンガン及びその化合物	1	2		No. 4	2	3	<u>1</u>	5
	(塩基性酸化マンガンを除く)	1				2			
	硫 化 水 素	1	2	1	1	2	3	4	5
Ш	その他の第二類物質	1	2		1	2	3	4	5
	第 三 類 物 質	1	2	i i i	1	2	3	4	5
	石綿				1	2	3	4	5

(注) 第一類物質、第二類物質、第三類物質については、「記入要領」の26頁を参照してください。 石綿についてはアモサイト及びクロシドライトを除きます。ただし、石綿障害予防規則附則第6条 により含まれる場合もありますので、<u>詳しくは「記入要領」の26頁を参照してください。</u>

【問9は、皿問2の「1. 鉛業務」、「2. 粉じん作業」、「3. 有機溶剤業務」、「4. 特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」、「5. 石綿を製造し又は取り扱う業務」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問9 (1) 下記業務(作業)で作業環境測定を行うべき作業場がありますか。また、その作業場がある場合過去1年間(平成17年10月1日から平成18年9月30日)に作業環境測定を実施しましたか。

	•				
業務(作業)の種類	作業環境測 べき作業場		作業環境測定実施の 有無		
	有	無	有	無	
鉛 業 務	1	2	1	2	
鉛業務粉じん作業	1	2	1	2	
有機溶剤業務	1	2	1	2	
特定化学物質を製造し又は取り扱う業務	1	2	1	2	
石綿を製造し又は取り 扱う業務	1	2	1	2	
(注) 石線について	けアエサイト	及びカ			

(注)

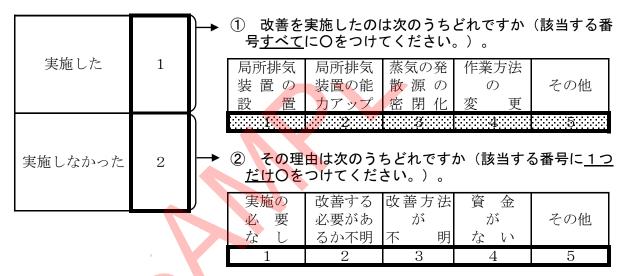
左記の業務(作業)で作業 環境測定を行うべき作業場 については、「記入要領」 の26~28頁を参照して ください。

(注) 石綿についてはアモサイト及びクロシドライトを除きます。ただし、石綿障害予防規則附則第6条により含まれる場合もありますので、<u>詳しくは「記入要領」の28頁を参照してください。</u>

1つでも「有」の場合は(2)へお進みください。 全て「無」の場合は(3)へお進みください。 (2) 過去1年間(平成17年10月1日から平成18年9月30日)に実施した作業環境 測定のうち、直近の結果の評価は次のどの区分に該当しますか。物質ごとに、管理区分 (作業評価環境の評価)別に作業場数を記入してください。

物質名 区分	鉛	粉じん	有機溶剤	特定化学物 質	石綿
作業環境管理が適切である (管理区分 I)	1	-		 	
作業環境管理に改善の余地がある (管理区分II)	1			1	
作業環境管理が適切でない (管理区分III)	 	 		 	1

- (注) 1つの作業場内で、上記の異なる有害物質を製造又は取り扱う作業が重複する場合、別々の作業場とみなして記入してください。また、各々の有害物質ごとの管理区分(作業環境の評価)別に記入してください。
- (3) 過去1年間(平成17年10月1日から平成18年9月30日)に作業場の環境改善を実施しましたか。



【問10は、全事業所がお答えください。ただし、本調査票1頁目事業所名称等が書いてある箇所の産業分類番号が [Q|8|4] (洗濯・理容・美容・浴場業)、[Q|8|8] (物品賃貸業)で始まる事業所は回答不要です。ご協力ありがと うございました。】

V 化学物質管理に関する事項

問10 貴事業所では健康に障害の生じるおそれのある化学物質の取扱いの業務がありますか。



→ ① 貴事業所において、化学物質に関するリスクアセスメント(注)を実施していますか。

(注) ここでいう、化学物質 に関するリスクアセス メントとは、化学物質 により発生する負傷又 は疾病の重篤度と発生 の可能性の度合を見積 り、それに対する対策 を検討するもの。

I	実	旌	ij	し	て	J	۱,	る	1
	実	施	\mathcal{O}	予	定	が	あ	る	2
	実	施	の	予	定	が	な	<i>(</i>)	3

② 貴事業所から譲渡・提供する化学物質について、化学物質等安全データ シート(MSDS)を添付していますか。

添付	l	て	γ <i>)</i>	る	1
一部のも	のはネ	忝付	してい	いる	2
添付す	る予	定	があ	る	3
添付す	る予	定	はな	<i>\\</i>	4
譲渡・提供	共するイ	匕学物	の質はな	ない	5

③ 貴事業所に譲渡・提供された化学物質について、化学物質等安全データシート(MSDS)が添付されていますか。

添付されている	1	辶
一部のものは添付されている	2	J
添付されていない	3	-
譲渡・提供される化学物質はない	4	

◆ ④ 貴事業所で使用している化学物質に添付されている化学物質等安全データシート(MSDS)について、化学物質を使用している作業者が常時内容を確認できるようになっていますか。

な	つ	て	-	γ·	る	1
な	つ	て	ζì	な	\ \	2

以上で質問はすべて終わりです。ご協力ありがとうございました。